

平成29年度第3回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 平成30年2月6日(火) 午後2時~午後3時

2 場 所 恩賜林記念館 1階 東会議室

3 出席者

(委員) 輿水会長 北村委員 佐々木委員 田邊委員 萩原委員 森委員

(事務局) 商業振興金融課 課長 商業流通・サービス業担当(3人)

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

(1)開会

(2)会長あいさつ

(3)審議

(4)その他

(5)閉会

6 会議に付した事案の件名

「いちやまマート竜王アルプス通り店」の新設について【公開】

「ユニクロ甲斐アルプス通り店」の新設について【公開】

7 議事の概要(敬称略)

(事務局) (いちやまマート竜王アルプス通り店の届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会長) 「いちやまマート竜王アルプス通り店」の新設について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

(委員) いちやまマートの出入口Bとユニクロの出入口Aが向かい合っているため、同時期に開店すると両方の出入口に車両の出入りが生じ、道路が混雑する懸念がある。適切に車両の誘導をしていただきたい。

(事務局) 設置者に伝える。

(委員) 騒音の予測地点Dは、昼夜ともに騒音のレベルを超えている。現状は民家がないため問題ないと思うが、将来的に民家等が建った場合は適切に対応していただきたい。

(事務局) 設置者に伝える。

(会長) それでは審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 「いちやまマート竜王アルプス通り店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(事務局) (ユニクロ甲斐アルプス通り店の届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会長) 「ユニクロ甲斐アルプス通り店」の新設について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

(委員) ユニクロの出入口Aといちやまマートの出入口Bについて、それぞれ入出庫経路が設定されている上に、直進による往来も想定されるため注意が必要である。開店後しばらく様子を見て、車両の動きに混乱があるようならコントロールをしていただきたい。

(事務局) 設置者に伝える。

(委員) ユニクロの届出書の図面では敷地内道路に歩道があるが、現地調査の際には歩道がなかった。担当者に確認したところ、歩道は設けないとのことであった。

届出書上は、この歩道を通して店舗へ向かうという安全対策が取られているように見えるが、実際には歩道は設けられないということであり、いちやまマートの届出書でも当該部分は歩道になっていない。

恐らくいちやまマートの図面のようになると思われるが、届出書と現況が一致していないため、確認と対応をしていただきたい。

(委員) 設置者からの報告で、歩道の切り下げを行うとのことだが、どの部分のことか。

(事務局) 敷地内道路の横断歩道がある場所について、縁石を切り下げることである。

(委員) 歩道にはならないということか。

(委員) 担当者からは、敷地内道路の幅員が6メートルであり、歩道を設けると車道が狭くなるため設けないという説明があった。横断歩道を渡った歩行者は、縁石を跨いでもらうということであった。

図面上は歩道があるが、歩道は設けずに縁石を切り下げて歩行者が入れるように改善したのか確認できればと思う。

(事務局) 設置者に確認の上、報告させていただく。

(委員) 入口Cの横断歩道の箇所は、第一駐車場側は駐車スペースになっている。歩道がないのであれば、駐車スペースではなく歩行者が歩けるようにした方がいいと思う。

(事務局) 運営方法等を設置者に確認の上、報告させていただく。

(委員) 閉店後に出入口を施錠するということが、敷地境界が低い縁石だけであり、青少年が入り込んで騒ぐようなことがあるかもしれない。騒音対策の面だけでなく防犯対策の面からも注意していただきたい。

(事務局) 青少年の非行対策、店舗の防犯対策にもつながる話であるため、委員の発言内容を設置者に伝え、対応を考えてもらう。

(会長) それでは審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 「ユニクロ甲斐アルプス通り店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(以上)